

生き抜く力 No.15

2024 一般社団法人 N T S セーフティ家計総合研究所

教養から常識へ

少し前まで、金融リテラシーは、企業や大学、メディアなどで活躍する方や、関心の深い方の「教養」としての位置づけでした。しかし、最近ではキャッシュレス決済の進展により、全国民がそれぞれの生活設計を踏まえて、理解を深めなければならない「常識」に変わってきています。

今号の特集は、「生活防衛のための金融リテラシー」です。生活や家計という、誰もが日常に必要とするリテラシーについて、金融、IT、その他の関わりを纏めた記事となります。

どうぞご覧いただき、教養から常識に変わりつつある各リテラシーについてご省察ください。

生活防衛のための金融リテラシー

～10年後のほぼ完全キャッシュレス時代を見据えて～

上席研究員 博士（法学） 吉元利行

激変したこの10年の決済環境

10年前を振り返ってみましょう。半数以上の方が「ガラケー」を使い、スマートフォンの利用者は、携帯電話全体の5割もいませんでした。また、11年前に交通系ICカードの全国相互利用が開始したばかりで、それ以前は限定された地域内でしか使えず、キャッシュレス決済比率は、16.9%にすぎませんでした。それでも、政府は「日本再興戦略改訂2014年」を公表し、経済産業省は「未来投資戦略2017」の中で、KPIとしてキャッシュレス比率を2025年(当初は2017年)までに40%以上にすることを掲げました。

このときのキャッシュレス決済への取り組みは、インバウンド観光客を呼び込むため、海外で発行されたクレジットカードやデビットカードでATMから現金引き出しできるなど訪日客向けの利便性の向上が掲げられていました。

それから、10年、キャッシュレス決済比率は、2023年で39.3%を記録し、実質的に前倒しで目標を達成しました。次の10年はどうなっているか気になるころですが、2035年には、キャッ

シュレス決済比率は83%になるという予測を出すところも出ています(NCB Report 2024.10 <https://www.ncblibrary.com/posts/134069>)。

銀行・ATM設置の減少などの環境変化

2023年には、クレジットカードの取扱高は105.7兆円、デビットカードは3.6兆円、電子マネーは6.4兆円、コード決済は14.8兆円となり、銀行振込や口座振替でキャッシュレス決済がなされていることを加味すると現金決済は大きく減少しています(次ページ表1)。実感としても、クレジットカードをはじめ、電子マネーやQRコード決済を使って、ショッピングや飲食、娯楽などの決済や税金・公共料金など支払いができており、現金を持っていなくても不便を感じないようになっています。

また、銀行との取引も10年前と大きく変わりました。銀行には、住民税や自動車税などの税金や国民健康保険料などの保険料などを、自治体等の所定の振込用紙を使って支払ったものですが、今では、振込用紙に印字されたバーコ

(表1)

(単位：億円)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
クレジットカード	666,877 (21.86%)	734,311 (24.02%)	744,576 (25.72%)	810,173 (27.74%)	937,926 (30.4%)	1,057,272 (32.8%)
電子マネー	54,790 (1.79%)	57,506 (1.88%)	60,342 (2.08%)	59,696 (2.04%)	60,841 (1.9%)	64,066 (1.9%)
デビットカード	14,131 (0.46%)	18,287 (0.59%)	22,665 (0.78%)	26,987 (0.92%)	32,190 (1.0%)	36,585 (1.1%)
QRコード 決済 (ｸﾙｯｼﾞ)	1,569 (0.05%) (82)	9,608 (0.31%) (1,598)	42,003 (1.45%) (10,29)	73,487 (2.51%) (20,753)	107,986 (3.5%) (28,704)	148,495 (4.6%) (39,495)
決済合計	737,367 (24.2%)	819,712 (26.8%)	869,586 (30.0%)	949,590 (32.5%)	1,110,239 (36.0%)	1,266,923 (39.3%)
民間最終 消費支出	3,050,327	3,056,184	2,894,987	2,920,379	3,110,624	3,224,108

出典：日本銀行及び日本クレジット協会資料を基に筆者作成

ードをスマートフォンで読み込んで、振り込みができるようになり、銀行に行く必要がなくなりました。したがって、銀行の支店がどんどん統合され、ATMも設置台数が減らされています。さらに、数年前から新しく生まれたデジタル銀行は、銀行取引がスマートフォンのみで完結しますので、そもそも、支店がないだけでなく、キャッシュカードやデビットカードはバーチャルカードのみで、物理カードは最初から発行されず、通帳も存在しません。

また、カード会社の発行するクレジットカードも、スマートフォンを使って「タッチ決済」が進み、QRコード決済とともに、買い物のときに従業員にカードを渡さないで決済が完了するようになっていきます。

本当に完全キャッシュレスになるのか。

冒頭に記載した10年後キャッシュレス決済比率83%のNCBの予測は、イギリスの取り組みを参考にしたものです。2012年のロンドンオリンピックを機に、イギリスではクレジットカード・デビットカードのタッチ決済が導入されました。2011年時点でのイギリスの決済件数に占める現金決済比率は55%、キャッシュレス決済比率は45%でしたが、9年後の2020年には、キ

ャッシュレス決済比率が83%になり、現金比率は17%まで下がっているのです。日本は、2025年頃にキャッシュレス決済比率が45%前後に到達することが見込まれますから、少し余裕を見ても10年後には83%に達するのではないかとというのがその予測です。

イギリスの場合は、デビットカード決済の比率がクレジットカードの3倍以上あり、わが国と異なる事情がありますが、わが国では、少額決済に利用されるQRコード決済がものすごい勢いで伸びているうえに、更にキャッシュレス化を加速するかもしれない動きとして、世界各国でCBDC（中央銀行デジタル通貨）の研究が進んでいることがあげられます。もし、日本銀行がCBDCの「デジタル円」を今後10年以内に発行するとなると、国民は、銀行から現金を引き出す代わりに、デジタル円を自分のスマホの「デジタルウォレット」（電子財布）に入金して、このデジタルウォレットアプリを使って送金や決済を行うこととなります。

そうなると、決済や送金に現金を使うことはほとんどなくなります。また、教育資金や住宅ローン等の借入、有価証券等の投資、保険契約などの金融サービスの利用も、デジタルウォレット経由となります。

さらに、金融機関が提供するデジタルウォレットには、日常生活に必要な衣類の購入、食事、住まいに関するサービス、病院や美容院などの予約と決済ができる様々な生活サポートサービスに API で連携するアプリがたくさん盛り込まれること（スーパーアプリ化）でしょう。そうしなければ、銀行を使ってもらえず、銀行が淘汰されてしまう可能性があるからです。

IT リテラシーの向上が必須

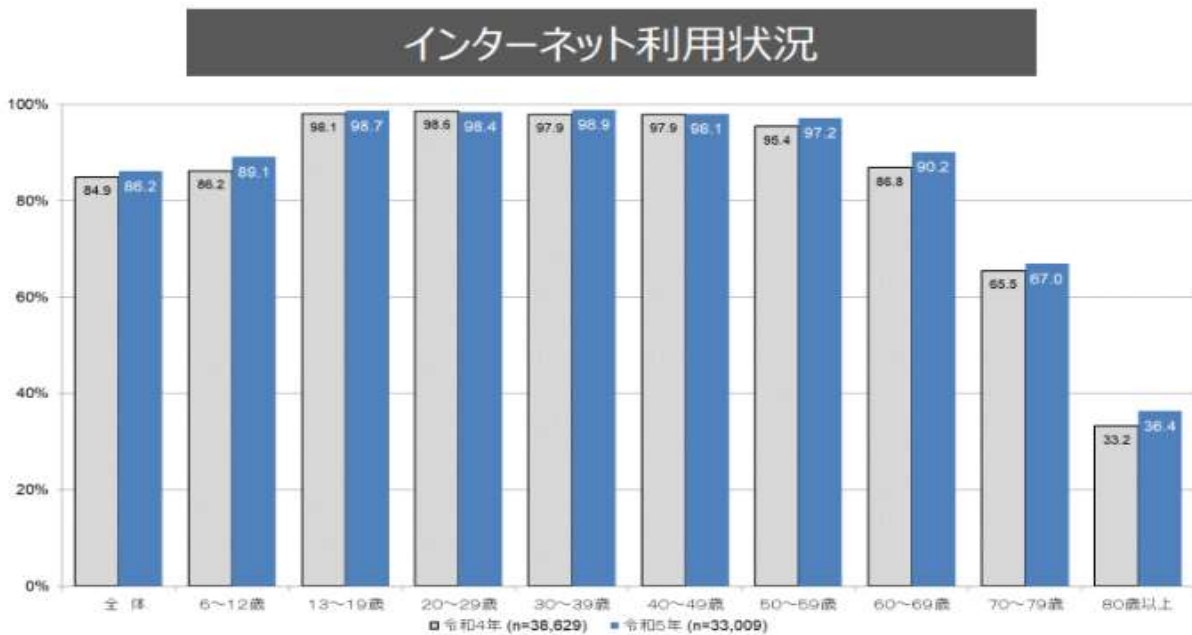
完全キャッシュレスな世界が実現するのは、スマートフォンはもちろん、あらゆる IT 機器がインターネットやGPS などとつながるからです。すでにテレビはインターネット回線とつながり、「見るだけのテレビ」から番組に参加できる「双方向のテレビ」になり、インターネット回線とGPS を利用した自動車の自動運転などが実用化されています。総務省「通信利用動向調査」(下図グラフ1) によれば、2022 年時点で、個人のインターネット利用率は、13 歳～59 歳で 100% 近くになっており、10 年後は 60 歳代もほぼ 100%、70 歳代も 85% 以上となることが見込まれることから、この動きが加速されることは間違いありません。

ということは、日常生活において IT 機器、特にスマートフォンのようなモバイル端末を利用することが必須となり、金融リテラシーとともに、IT リテラシーの向上が必須となります。

そうしなければ、不正利用や不正なアクセス、悪質な勧誘などにより、財産的な損害を被るからです。現在も多数の人が、フィッシングメールを正当なものと信じて、金融機関を装った偽サイトに誘導され、クレジットカード番号やインターネットバンキングの ID 番号やパスワードを入力してしまい、カードを不正使用されたり、多額の現金を他の口座に送金されるなどの被害を受けています。また、家族や取引先に成りすました第三者に資金を送金させられたり、ウイルスが仕込まれたサイトにアクセスして、情報を抜き取られ、様々な財産的損害を被っています。これまでは、「君子危うきに近寄らず」の対応でもよかったのですが、完全キャッシュレス時代には、否応なしに直面する問題なのです。

したがってまず、今から、IT リテラシーを少しずつ高める必要があります。まずは、IT 機器の基本的な操作を確実に覚えるとともに、セキュリティ関連の対策を行うことが大切です。

(グラフ1)



出典：総務省「通信利用動向調査」令和5年

【基本的な取り組み】

1. 機能を知り、セキュリティ対策を行うこと

うまく使えない人は、配偶者や子供と同じ機種を持ち、いつでも操作方法を確認することで、機能を覚える。

セキュリティソフトを導入する。携帯キャリアやプロバイダーなどが提供するウイルス対策ソフト、迷惑メールソフト、危険サイト対策などを導入する。

2. 取引データの保存

商品やサービスの利用時には、重要な通知（メール）をアーカイブで保存したり、契約条件などは、「スクリーンショット」機能などを使い、印刷保存する。

3. PC/スマートフォン利用時

- ・端末にロックをかける～ 暗証番号ロック、指紋認証、顔認証など。
- ・サイト別に、アクセスに必要なパスワードは、自分だけで管理する。
数字・英数字（大文字・小文字）・記号の4種類で8桁以上なら、ほぼ解読不能。

次に、普段から不正なアクセスがないか、また自分の情報管理に気を付けておくこと、不用意に自宅住所や高価な所有物の写真等を SNS などに上げないよう注意することも必要です。さらに、以下に記載するような、セキュリティ対策を講じることも必要です。

【セキュリティ対策】

1. カード類の暗証番号（PIN）の秘密管理

- ・他人に教えない。
- ・家族バラバラに設定する。
- ・生年月日、車のナンバーなど他人に推測されやすいナンバーをPINにしない（不正アクセスにあっても安心なように、インターネットバンクの口座番号やクレジットカード等の番号とパスワードは、紙ベースで保存しておく。高齢者は、信頼できる親族等にその存在を教えておく）。

2. ネット取引用に、自分の携帯電話番号の登録を行う

- ・利用時にリアルタイムで利用情報の提供を受ける設定にする

- ・SMS 認証に対応できるようにしておく。

* ネット取引かつ、販売店の画面で、カード番号や有効期限、セキュリティコードを入力させるサイトとは、取引しない。

3. 利用上限額の設定を活用する

- ・利用の意思、状況に応じて送金額や利用上限額を設定する。
- ・オートチャージ、チャージ時の通知がある決済サービスを選択する。
➡ 平時は低額設定、旅行時等必要時に上限額アップし、利用したら元に戻す。

4. フリーWi-Fi の利用の制限

- ・公共の無料 Wi-Fi を利用して金融機関などのサイトにアクセスしない。
➡ ウイルス感染やカード情報を盗み出す仕掛けが施されている可能性。

5. フィッシングメールに注意し、メール添付の URL のクリックをしない

メールや SMS メッセージ上のリンクはそのままクリックせず、事前に登録しておいたブックマークや Web 検索で正規サイトへアクセスする。

5. の「フィッシングメール」には、思わず「大変だ」「これはお得だ」と言って、直感的に URL をクリックさせる工夫（罠）が仕掛けられています。例えば、「カードの不正な利用がありました」「口座を取引停止にします」といった内容や「ふるさと納税」や「おせち料理の特別事前予約」などの偽販売サイト、1～3 月にかけては、登山ウェアやダウンジャケット、バレンタインデーやホワイトデー、ひな祭り、新生活、花粉症対策などの切り口で偽販売サイトが見られます。このようなメールが送られてきても、本当のサイトなのか、ネットで別途検索してみる、あまりに格安なものは偽サイトと判断し、クリックしないことが必要です。

金融リテラシーの向上

もちろん、金融リテラシーの向上も必要です。キャッシュレス時代は、デジタルな銀行サービス、証券サービス、有価証券取引とも重なり、ペーパーレスで勧誘や取引が行われますので、一過性のスポット広告で勧誘する悪質業者の暗躍

が考えられます。したがって、基本的な金融知識を身につけることが財産を守るためには大変重要になってきます。幸い皆さんは、すでに身近に豊富な知識が詰まったスマートフォンを保有しています。わからない金融用語は、スマホの検索で理解することができます。また、かかってきた携帯電話番号、固定電話番号、商号や取り扱う商品やサービス名称を検索することで、悪質業者の手口に関する記事やニュースも簡単に調べることができます。金融知識を身につけるには、一定の時間がかかりますので、その間に被害にあわないように、「知らないことはすぐ検索する」という習慣を身につけることが大事です。

人は誰でも、貯蓄、退職や老後への備え、家電製品他耐久消費財の購入時の決済、教育資金や住宅ローンなどの借入れ、あるいは相続にも無縁ではありません。NISA や iDeCo をはじめとする投資や生命保険や損害保険などの契約も必要と考えられます。これらの契約に関する必要な知識や悪質業者等に関する情報は、例えば、日本銀行、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険協会、日本クレジット協会、日本資金決済業協会、全国貸金業協会、日本暗号資産取引業協会などのホームページなどを利用して、知ることができます。これに加えて、必要な手数料や利息に関する知識、法外に高い利息の知識、不当な勧誘などへのリテラシーを身につけることが、生活防衛に不可欠となってきました。

セーフティNow！

新キャラクター「A1（えいいち）」について



2024年7月3日に金融リテラシーや各種キャッシュレス決済に詳しい新キャラクター「A1（えいいち）」が誕生しました。

今後は、これまで家計管理を専門にしてきた当法人公式キャラクター「ゆきち」とのコンビで、より幅広い情報をお届けします！

「A1」は「えいいち」と読みます。

名前は、新1万円札の渋沢栄一さんにあやかりました。

金融リテラシーが高く、キャッシュレス決済についての知識が豊富です。

今後、ホームページや講演時の資料で皆様とこの先、お目にかかることもあろうかとは思いますが、その際はどうぞよろしくお願ひします！

活動状況（講師派遣）

【過去5年実績】 ※五十音順・複数回実施を含みます

【教育関係など】

神田外語大学
神田女学園高等学校
潤徳女子高等学校
女子美術大学付属高等学校
杉並学院高等学校
東京家政大学板橋キャンパス
東京コミュニケーションアート
専門学校
東京都立永山高等学校
東京都立農業高等学校
東京都立雪谷高等学校
(株式会社TAP 経由)
東京都立東久留米総合高等学校
(定時制・株式会社TAP 経由)
豊島岡女子学園高等学校
武蔵野大学附属千代田高等学院
了徳寺大学 他

【行政機関など】

茨城県神栖市中央公民館
・親子で学ぶおこづかい講座
・気軽に学べるキャッシュレス講座
さいたま市女性学研究会
佐賀県こども家庭課
長野県県民文化局こども若者局
こども・家庭課
横浜市新栄地域ケアプラザ
横浜市東本郷地域ケアプラザ
横浜市緑区高校生対象自立支援講座
横浜市緑区鴨居ケアプラザ
横浜市緑区葛が谷ケアプラザ
横浜市緑区霧が丘ケアプラザ
横浜市都筑区いっしょにあ・る・く
北山田活動拠点
横浜市緑区十日市場ケアプラザ
横浜市緑区中山ケアプラザ
横浜市緑区長津田地域ケアプラザ
横浜市緑区山下地域ケアプラザ
横浜市緑区山下ふじ寿か園
よこはま北部ユースプラザ
労働者協同組合労協センター事業団
いたばしひとり親家庭相談窓口 他

【その他】

一般社団法人 家の光協会
一般社団法人 金融財政事情研究会
中高年事業団 やまて企業組合
ビズアップ総研株式会社 他



ゆさち
当法人のマスコットキャラクターです。

【講演／取材のご依頼 ※リモート対応もご用意しております】

講演／取材のご依頼がございましたら、下記 URL より、お問い合わせメールに「講演／取材の問い合わせ」とご記載のうえお送りいただくか、下記ご連絡先までお問い合わせください。

【寄付のお願い】

子どもの活動にご賛同いただける方からのご寄付を受付けております。
詳しくはホームページをご覧ください。

【PR TIMES 掲載】

子どもの広報活動をプレスリリースにて随時配信しております。
詳しくはホームページをご覧ください。

<https://prtimes.jp>



PR TIMES

生き抜く力 2024.10 No.15

《編集・発行・ご連絡先》

一般社団法人 NTSセーフティ家計総合研究所 (担当：長野)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-16-20 芝浦前川ビル3階

TEL (03) 6459-4770 FAX (03) 3457-1630

URL : <https://nts-safety.com> Mail : nts_kskn@nts-hd.co.jp

